

介護保険制度の抜本的改革を求める意見書

介護保険は創設以来、給付削減と利用者負担増を目的とした制度改革が繰り返されてきました。2018年度の制度改革では利用者の一部に3割負担の導入や、保険者機能の抜本強化などが実施されました。

高すぎる介護サービス利用料のために必要なサービスを受けることができない利用者がいる一方で、地方ではサービスの種類・量ともに不足している状況が続いています。根室市でも高齢化が進み独居・高齢者世帯が急増する一方で、入所施設は少なく待機状況が続いており、また高い入所費用を負担できる世帯は限られています。在宅介護はサービスが少なく家族の力が無ければ生活できません。将来この地域で暮らし続けようとする市民は不安を抱えて暮らしています。

また度重なる介護報酬削減により経営困難に陥る事業者が増え2017年度の倒産件数は全国で115件と過去最多を更新しました。国の処遇改善が実施されても介護従事者の給与は低いまま推移しており、現場の人手不足が常態化しています。

改定ごとに増加する介護保険料が支払えず、厚労省調査で全国の市区町村から差し押さえ処分を受けた被保険者は2016年度16,161人にのぼることが報じられました。

これまでの給付削減と利用者負担増のための制度改革を続けたのでは、高齢者と家族の生活を守ることはできません。

よって政府においては高齢化が進展していく中、経済的な心配をすることなく必要な介護が保障される制度へと抜本的に改革することを強く求め、以下の通り要請します。

記

1. 介護保険料の減免制度を拡充し実効性のあるものとする。
2. サービス利用料を減額・免除する制度の創設や施設の食費・居住費負担の軽減など、経済的な理由で介護を受けられないという状況を無くすること。
3. これまで実施されてきた給付抑制のための制度改革・介護報酬改定を見直すこと。
4. 介護保険における国庫負担の割合を引き上げること。
5. 保険料の上昇に跳ね返る介護報酬とは別枠で国費を直接投入し、介護従事者賃金を上げるための制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年11月5日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣